

日本神経学会神経内科専門医 各位

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、本学会が認めている関連学会の総会も、従来のような会場開催ではなく、WEB開催への移行や併用による開催が多くなってきました。そのため、今までのように、参加会場にて単位登録票への記載・提出ができないため、どのようにすれば他学会への総会参加の2単位が取できるか、との問い合わせが増えてきました。

そこで、2021年3月末までに開催される他学会の総会に関して、暫定措置として、次のように取り扱うことにしましたので、お知らせ致します。

1 総会参加を証する書類：

参加された学会の総会の参加証に、本学会の神経内科専門医番号を空白欄に記入したもの。
(参加証に氏名の記載が無い場合は空白欄に署名も必要)

2 単位取得（他学会総会参加2単位）に関する手続き：

上記1の書類の学会事務局への提出（手続き）時期は、専門医各位の認定更新時期とします。
各位の認定期限の2か月程前（例：2023年3月31日が期限の場合は、2023年1月下旬頃）に学会事務局より更新手続き関係書類が郵送されますので、その際に同封される返信用封筒を利用してご返送ください。（それまでの期間、紛失等お気を付けください）

日本神経学会認定更新小委員会
委員長 桑原 聡